

選挙特集号

6.1

2025
(令和7年)

多摩美術大学とのコラボ企画！

東京都議会議員選挙、参議院議員選挙に向けて、多摩美術大学の学生団体(Studio hash)に投票済証のデザインをしていただきました。

投票済証とは？

選挙で投票した証として、選挙管理委員会から交付される証明書です。交付を受けるかどうかは任意ですので、投票済証が欲しい方は投票所の職員にお声がけください。

投票後、投票所の職員にお声がけいただければお渡しいたします



デザインは4パターン



東京都議会議員選挙

投票日は6月22日(日)

投票時間は午前7時～午後8時

投票所の場所や各種投票の方法など、選挙に関する情報は選挙課ホームページ(下記アドレスまたは二次元コード)や八王子市ホームページ上のチャットボットでも確認できます。また、選挙公報は6月14日頃から、投票速報・開票速報の情報は6月22日からホームページへ掲載します。

パソコン・スマートフォン
<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/shisei/001/008/index.html>



モバイル
<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/mobile/shisei/001/008/index.html>



お問い合わせ

コールセンター TEL：0570-088-218(ナビダイヤル)

ご利用可能期間及び時間は、以下の通りです。

- | | |
|---------------------|--------------|
| ① 6月6日(金)～6月12日(木) | 午前8時30分～午後5時 |
| ② 6月13日(金)～6月21日(土) | 午前8時30分～午後8時 |
| ③ 6月22日(日) | 午前7時～午後8時 |
| ④ 6月23日(月) | 午前8時30分～午後5時 |

投票できる条件

今回の選挙で投票できる方は、次の二つの条件にあてはまり、選挙人名簿に登録された方です。

- ① 平成19年6月23日までに生まれた方
- ② 令和7年3月12日までに八王子市の住民基本台帳に登録され、引き続き3か月以上市内に住んでいる方

市内で転居した方

八王子市内で住所の異動があった方は、令和7年5月23日までに転居の届出をしていけば新住所の投票所、令和7年5月24日以降に転居の届出をしていれば旧住所の投票所となります。お手元に届く入場整理券にてご確認ください。

最近転入してきた方

都内の市区町村から転入
令和7年3月13日以降に都内の市区町村から八王子市に転入届を出した方は、八王子市の選挙人名簿には登録されませんが、都内前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地で投票できますので、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

この場合、引き続き都内に住所を有することの証明書「住民票の写し（選挙用無料）等」をお持ちいただくことと確認に伴う時間が省略できるため、スムーズに投票することができます。

▼他の道府県からの転入
令和7年3月13日以降に都外から転入届を出した方は、今回の選挙の投票

はできません。

転出した方

▼都内の市区町村への転出

八王子市の選挙人名簿に登録されていた方が都内の市区町村に転出し、まだ新住所地の選挙人名簿に登録されていない場合は、転出された日から4か月は八王子市の選挙人名簿に登録されていますので、八王子市で投票できます。

この場合、引き続き都内に住所を有することの証明書「住民票の写し（選挙用無料）等」をお持ちいただくか、選挙管理委員会での確認をさせていただきます。

▼他の道府県への転出
都外へ転出した方は、今回の選挙の投票はできません。

入場整理券

投票のときにお持ちいただく「入場整理券」は、**6月13日**頃世帯全員分を一つの封筒に入れて郵送します。投票の際は、各自の氏名を確認し、ご自分の入場整理券をお持ちください。

選挙公報

選挙公報は、**6月14日**頃から選挙課のホームページでご覧になれます。また、**6月17日**頃から、各戸に配布します。

※市の施設や郵便局、市内の京王線及び多摩都市モノレール線各駅スタンドにも置いてあります。

期日前投票をされる方へ

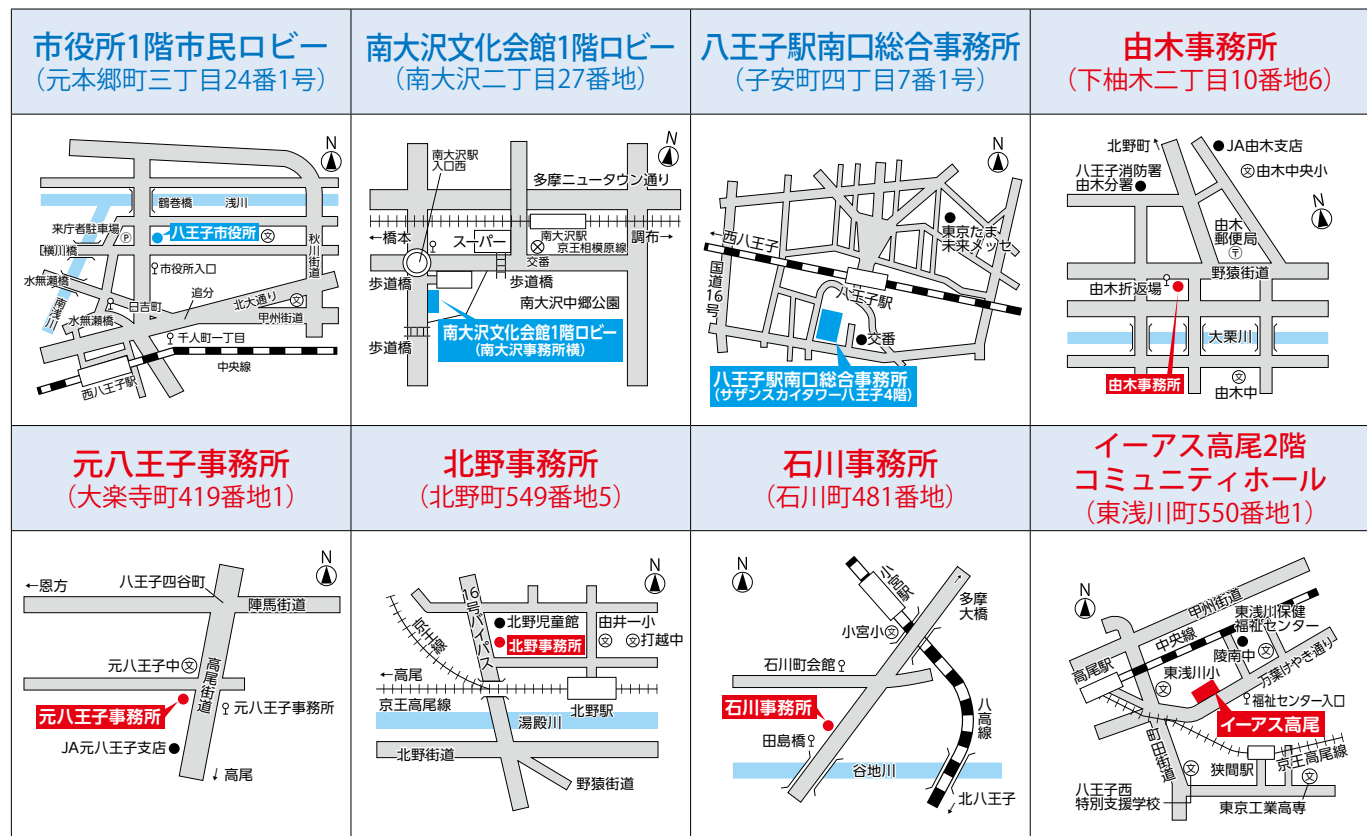
期日前投票をする際には「宣誓書兼請求書」の記入が必要です。入場整理券の裏面が「宣誓書兼請求書」となっていますので、ご自宅で記入してお持ちいただくとスムーズに受付ができます。期日前投票をする際にはぜひご利用ください。

※投票日当日に投票所で投票する場合は裏面を記入する必要はありません。

期日前投票

投票所入場整理券 東京都議会議員選挙		投票日 令和7年 (2025年) 6月22日(日)	期日前投票 される方は 裏面へ
住所	氏名		
期日前投票のご案内			
投票日当日、仕事や旅行などで投票に行けない方は、期日前投票をご利用ください。			
●場所・期間			
①市役所1階市民ロビー・南大沢文化会館1階ロビー・八王子駅南口総合事務所（サザンスカイタワー八王子4階） 6月14日（土）～6月21日（土）			
②由木事務所・元八王子事務所・北野事務所・石川事務所・イーアス高尾2階コミュニティホール 6月15日（日）～6月21日（土）			
※各事務所では、期日前投票は受け付けていません。			
●時間			
午前8時30分～午後8時（イーアス高尾以外） 午前10時～午後8時（イーアス高尾のみ）			
●持ち物			
この投票所入場整理券の裏面に記載の条項内をご記入のうえお持ちください。			
★投票日当日（6月22日）は裏面に記載の投票所でのみ投票ができます。			
宣誓書兼請求書			
私は令和7年6月22日執行 東京都議会議員選挙の当否。下記のいずれかの事由に該当する見込みです。このことが真実であることを誓い、投票用紙を請求します。			
氏名	八王子 太郎	提出日	令和7年 6月 日
生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日		
住所	八王子市元本郷町三丁目24番1号		
● 仕事・学業・地域行事・冠婚葬祭・その他の用事			
● 旅行・レジャー・その他用事等による外出			
● 病気・負傷・出産・歩行困難等			
● 本市外への住所移動			
● 災害・急天候			
交付	名義利用	交付	代理 点字

期日前投票所案内図一覧



●投票期間・時間・場所

6月14日(土)～6月21日(土) 午前8時30分～午後8時

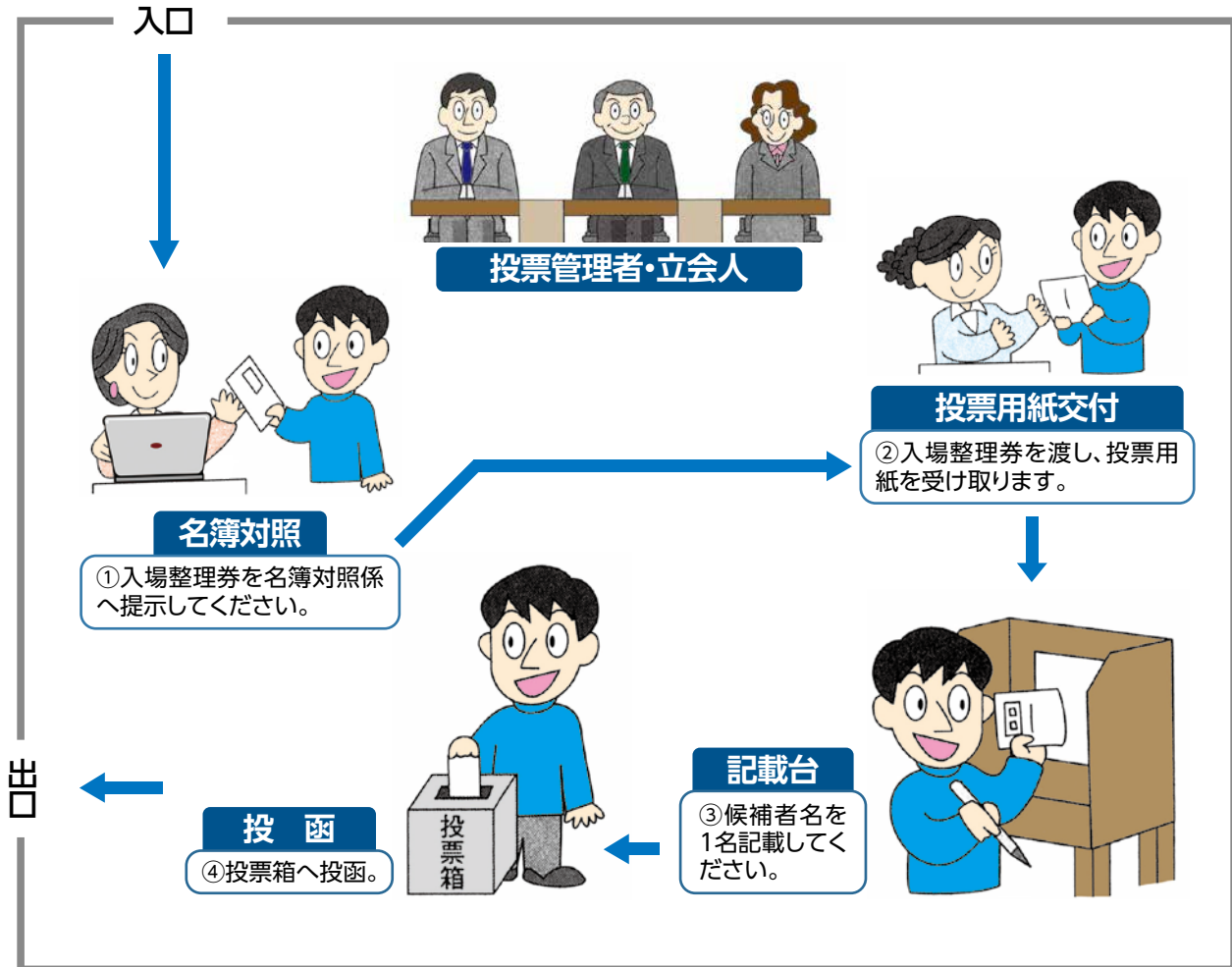
市役所1階市民ロビー、南大沢文化会館1階ロビー（南大沢事務所横）・八王子駅南口総合事務所（サザンスカイタワー八王子4階）

6月15日(日)～6月21日(土) 午前8時30分～午後8時 ※イーアス高尾のみ午前10時～午後8時

由木・元八王子・北野・石川の各事務所、イーアス高尾

※南大沢文化会館・八王子駅南口総合事務所は専用駐車場がありませんので、お車でお越しの場合は最寄りの有料駐車場をご利用ください。

投票所での流れ



不在者投票

●他区市町村に滞在しているため、滞在地の選挙管理委員会で投票する場合

八王子市選挙管理委員会に投票用紙の請求をしてください。投票用紙をお送りします。届いた投票用紙を持って滞在地の選挙管理委員会へ行き、投票してください。

※投票用紙の郵送には日数がかかりますので、ご請求の際には余裕をもってお送りください。なお、令和3年10月1日から郵便法が一部改正され、普通郵便については土曜日の配達が行止されています。投票用紙のご請求に普通郵便のご利用をお考えの方はご注意ください。

※マイナポータル「ぴつたりサービス」からオンラインで請求できます。

●指定された病院・老人ホームなどに入院・入所している方

不在者投票ができる施設として指定されている病院・老人ホームなどでは、その施設内で不在者投票ができます。希望する方は、施設の担当者にお申し出ください。

★選挙課のホームページ(アドレスは表紙参照)では不在者投票の請求書等に関する説明が確認いただけるほか必要書類(不在者投票宣誓書兼請求書のダウンロードができます。

また、「不在者投票指定施設一覧」等も掲載していますのでご覧ください。

●郵便等による不在者投票

自書(候補者名が書ける程度)でできる方で、次のいずれかの要件(手帳等の内容)に該当する場合は「郵便等による不在者投票」の制度がご利用できます。

【郵便等投票該当要件】

身体障害者手帳	戦傷病者手帳	介護保険の被保険者証
・両下肢、体幹、または移動機能の障害が1級か2級 ・心臓、じん臓、ぼうこう、直腸、小腸、または呼吸器の障害が1級か3級 ・肝臓の障害が1級から3級 ・免疫の障害が1級から3級	・両下肢、体幹の障害が特別項症から第2項症 ・内臓機能の障害が特別項症から第3項症	・要介護状態区分が要介護5

●郵便等投票の代理記載制度について

自書できない方は、右記の「郵便等投票該当要件」を満たし、かつ次の要件に該当する場合、「郵便等投票の代理記載制度」がご利用できます。

・身体障害者手帳をお持ちで、上肢または視覚障害が1級の方
・戦傷病者手帳をお持ちで、上肢または視覚障害が特別項症から第2項症までの方。

申請方法など、詳しくは選挙管理委員会事務局選挙課にお問い合わせください。

なお、今回の選挙の郵便等投票の投票用紙等請求期限は、**6月18日(水)**到着分までになっています。

投票所の変更のお知らせ

▽横山第八投票区投票所

変更前 中郷子ども・若者育成支援センター

変更後

長房ふれあい館

(長房町588番地)

都営長房アパート

(西1号棟1階)

長房ふれあい館の大規模改修の終了にともない、投票所が長房ふれあい館に戻ります。投票記載場所へは会場の案内にしたがってお越しください。

▽川口第六投票区投票所

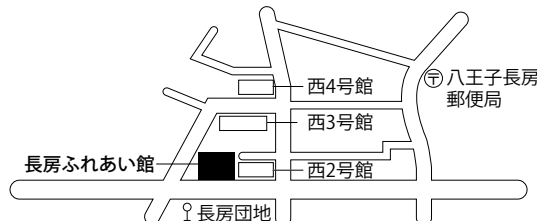
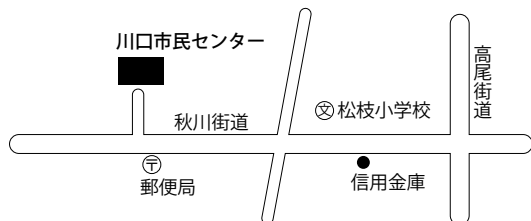
変更前 市立松枝小学校

変更後

川口市民センター

(川口町3838番地)

川口市民センターの大規模改修の終了にともない、投票所が川口市民センターに戻ります。投票記載場所へは会場の案内にしたがってお越しください。



コールセンター TEL: 0570-088-218(ナビダイヤル)

ご利用可能期間及び時間は、以下の通りです。

- ① 6月6日(金)～6月12日(木)..... 午前8時30分～午後5時
- ② 6月13日(金)～6月21日(土)..... 午前8時30分～午後8時
- ③ 6月22日(日)..... 午前7時～午後8時
- ④ 6月23日(月)..... 午前8時30分～午後5時

お問い合わせ